

平成 27 年度事業報告書

〔基本方針〕

当法人は、平成 24 年度より公益社団法人に移行して体制の整備が完了し、4 年目を終えた。新たに 5 年という節目の年度を迎え、より効果的な事業展開を図りながら今治地方の観光振興に取り組んで行くこととしたい。しまなみ海道を中心としたサイクリングの集客効果を島嶼部はじめ陸地部へ波及させるとともに、新たな素材を発掘し誘客促進に取り組んでいくことが課題である。

2017 年（平成 29 年）は、愛顔つなぐえひめ国体の年でもあり、全国から来訪される方々をおもてなしの心であたたかくお迎えし、地域住民や関係団体、企業関係者等とともに大会を盛り上げ、効率的、効果的に展開し、相乗効果が創出できればと考えている。当法人としても公益事業の充実と更なる観光ブランドの創出、積極的な催事等を行っていききたい。その他継続事業でもある瀬戸内海国立公園をはじめとする今治地方の観光振興や、観光に関する最新の地域情報の収集に積極的に対応した。平成 28 年度も引き続き、景勝地、休養地などの美化活動や利用推進に励み、自然や景観・歴史と文化を継承する「市民と協働のまちづくり」を推進するとともに住民が「誇りと愛着」を持ち、「活力に満ちた地域社会の実現」をめざし、観光関係機関と連携して、より各種事業の推進に努めたい。

公 1 観光資源活用事業

1 趣旨・目的

瀬戸内海国立公園をはじめとした観光資源の活用による地域の特性を活かした魅力ある観光地の形成を図る事業であって、観光ブランドの創出、観光商品の企画調査、体験・交流・学習促進、伝統文化の保存・活用の振興をめざすことを目的とする。

2 事業内訳

(1) 観光写真コンテスト事業

ア 事業目的

今治地方を代表する瀬戸内海国立公園の多島美、歩いてても自転車でも渡れる特性をもったしまなみ海道の人工美、継ぎ獅子などの伝統芸能など当地方の数々の観光資源を内外にアピールして観光客の誘致を目的として実施した。

また、当該事業にあわせてプロの写真家による写真教室など単にコンテストを実施するのではなく、当地方の資源を守っていくことの大切さについても学ぶ機会を確保した。

イ 実施内容

(ア) 募集

a 応募期間 平成 27 年 6 月 3 日（水）～平成 28 年 2 月 29 日（月）

*当法人公式ホームページ及びチラシ、ポスター等に掲載して募集

(イ) 選考

一般市民参加型の公開審査を取り入れ、プロの写真家である前田 晃 氏に選考して頂くとともに、広く一般市民に対し、当地方の被写体である観光資源の素晴らしさを講評して頂いた。

・ 第 11 回目

a 作品応募数 1,621 点 (応募に制限がありません。)

* 応募・審査も含めて無料

b 入賞作品数 63 点

上位 11 作品、入選 20 作品、佳作 20 作品、奨励賞 9 作品、ジュニア賞 3 点の入賞作品選定 (ジュニア部門特設)

c 公開審査 (プロの写真家 前田 晃 氏により審査) 一般市民参加型の公開審査の実施

(a) 日時: 平成 28 年 3 月 12 日 (土) 13 時 00 分～16 時 00 分

(b) 場所: 今治地域地場産業振興センター 4 F 第一研修センター

(c) 参加者数: 100 名～120 名 (一般市民/参加資格の制限なし)

(d) 参加料: 無料

(ウ) 講師を招聘した写真教室 (第 11 回)

応募により集まった一般市民と新たな観光資源の情報発信及び技術的指導 (講評会) を交えたフィールドワーキング (写真教室) を実施。

a 日時: 平成 27 年 9 月 26 日 (土) 5 時 00 分～15 時 00 分

b 場所: 今治地域周辺 (上浦町秋祭り・多々羅大橋塔頂体験)

c 参加者数: 23 名 (一般市民参加資格の制限なし)

d 参加料: 3,000 円 (軽食・保険料等)

e 講師: 山田 逸朗 氏

(エ) 四国今治地方観光写真展

当地方を代表する今治市河野美術館 (平成 27 年 6 月 23 日～28 日) をはじめ、各エリアで入賞作品の写真展を実施。

a 日程及び場所 (第 10 回)

(a) 平成 27 年 8 月 10 日～14 日・・・今治市吉海支所 (吉海エリア)

(b) 平成 27 年 9 月 8 日～13 日・・・今治市菊間公民館 (菊間エリア)

(c) 平成 27 年 10 月 1 日～9 日・・・伯方開発総合センター (伯方エリア)

(d) 平成 27 年 10 月 19 日～10 月 23 日・大西公民館 (大西エリア)

(e) 平成 27 年 11 月 3 日・・・・・・・・今治市関前支所 (関前エリア)

(f) 平成 27 年 11 月 14 日～15 日・・・今治市波方公民館 (波方エリア)

(g) 平成 27 年 12 月 15 日～22 日・・・マレ・グラーシア大三島 (大三島エリア)

(h) 平成 28 年 1 月 13 日～2 月 22 日・タオル美術館 ICHIRO (朝倉エリア)

(i) 平成 28 年 2 月 26 日～3 月 13 日・村上水軍博物館 (宮窪エリア)

b 観覧料

無料

c 周知方法

当法人公式ホームページ等により周知

(2) 姉妹都市交流事業

ア 事業目的

今治市との姉妹都市である広島県尾道市との交流事業により、それぞれのまちが持つ種々の地域資源を実際に体験・学習し、その資源の活かし方や保存の方法また、観光客を迎えるためのおもてなしなど、相互の情報交換や意見交換を行い、更なる交流の促進につなげるほか、それぞれの地域の魅力アップを図ることを目的として実施した。

イ 実施内容

広島県尾道市、愛媛県今治市において観光客等を案内しているボランティアガイド同士の交流と観光客等が多く訪れる歴史遺産施設などでの迎え入れるための施策など相互意見交換を行った。また、今後の広域連携強化のために松江尾道間の「中国やまなみ街道」を調査・視察し、国宝に認定された松江城などを訪れ、松江市のボランティアガイドによる案内を受け、今後の連携について相互の意見交換や交流促進を図ることを目的として実施した。

(ア) 日程：平成 27 年 12 月 19 日（土）、20 日（日）

(イ) 場所：広島県尾道市、島根県松江市

(ウ) 周知方法：当法人公式ホームページ等により周知

(エ) プログラム

a ボランティアガイド案内による歴史遺産認定施設等の受入れ施策

b 松江、尾道、今治の更なる観光連携

(オ) 参加料：無料（宿泊費用は実費負担）

(カ) 参加者数：16 名（今治側）、19 名（尾道側）

(3) 観光レンタサイクル事業

ア 事業目的

当地方の“しまなみ海道”が歩いてでも自転車でも渡れるという地域特性を活かした自転車のまちづくりの推進と瀬戸内海国立公園をはじめとした当地方の環境保全を目指して、旅館・ホテル同業組合に自転車を無償で貸与し、観光客（宿泊客）に地球環境の保全意識の高揚とともに自転車を通じて観光ブランドの創出を図り観光客の誘致に取り組んだ。

イ 実施内容

(ア) 自転車貸与施設

観光客が広く利用する宿泊施設に対し、当地方の旅館・ホテル同業組合加盟の旅館、ホテルのうち希望する 23 施設へ配置。（内訳は、陸地部 18 施設・島しょ部 5 施設）

(イ) 周知方法

年間を通じて当法人公式ホームページ等によりサイクル情報を広く周知

(ウ) 利用者

各宿泊施設の宿泊者の希望に対して無料で貸出を行った。

*平成 27 年度実績 878 台

(4) 伝統文化保存活用事業

ア 事業目的

当地方の主要な観光資源である伝統文化行事の更なる発展と次代を担う子供たちに対する学習の機会を確保し、有効な観光資源として継承することを通じ、観光客を誘致することにより今治地方の文化の向上を図るため事業を行い、各地域で積極的に活動する伝統行事伝承団体に対し交付金を交付した。

イ 実施内容

(ア) 直営事業分

a 島四国八十八ヶ寺巡り

- (a) 日程：平成 27 年 4 月 18 日（土）～20 日（月）
平成 27 年 5 月 31 日（日）、平成 27 年 10 月 4 日（日）
平成 28 年 3 月 13 日（日）
- (b) 場所：大島全域（今治市吉海町、今治市宮窪町）
- (c) 参加数：約 700 名（4/18～20）、89 名（5/31）、86 名（10/4）、92 名（3/13）
- (d) 参加料：無料
- (e) 周知方法：当法人公式ホームページ等により周知

b 半島四国八十八ヶ寺巡り

- (a) 日程：平成 27 年 4 月 24 日（金）～26 日（日）
- (b) 場所：今治市波方町宮崎地区
- (c) 参加数：約 500 名（参加資格の制限なし）
- (d) 参加料：無料
- (e) 周知方法：当法人公式ホームページ等により周知

c 大山祇神社ポスターの作成及び駅貼り広告

- (a) ポスター作成数：400 枚
- (b) 規格サイズ：B 1 サイズ（1,030mm×728mm）
- (c) 配布先
 - ① JR 西日本：21 枚（米子・金沢主要 10 駅）
掲出期間：平成 28 年 3 月 14 日（月）～20 日（日）
 - ② JR 九州：16 枚（熊本主要 7 駅）
掲出期間：平成 28 年 3 月 14 日（月）～20 日（日）
 - ③ JR 四国：100 枚（愛媛・高知・香川・徳島 主要 58 駅）
掲出期間：平成 28 年 3 月 14 日（月）～20 日（日）
 - ④ 各種観光団体、行政機関、宿泊施設等に配布（無料）

d 村上水軍根拠地である水軍レース広告等及び能島桜祭り

- (a) 能島桜祭り
 - ① 日程：平成 27 年 4 月 4 日（土）～5 日（日）
 - ② 場所：能島（瀬戸内海国立公園）
 - ③ 参加数：約 584 名
- (b) 水軍レース広告等（水軍レース実行委員会に広告）
 - ① 日程：平成 27 年 7 月 26 日（日）
 - ② 場所：村上水軍博物館前港湾沖

③ 参加数：約 3,000 名

(イ) 交付金交付事業分

a 交付金交付団体：菊間観光協会

(a) 交付した行事：約 500 年もの歴史がある「お供馬の走り込み」

(b) 交付金額：765,000 円

(c) 事業内容：お供馬の走り込み

① 日程：平成 27 年 10 月 18 日（日）

② 場所：加茂神社境内

③ 参加数：約 8,500 名（参加の制限なし）

④ 参加料：無料

b 交付金交付団体：宮浦地域伝承文化振興会

(a) 交付した行事：国土安泰、五穀豊穰感謝、海上安全、民族の繁栄、産物の増産等を祈念する神人一和の伝統神事

(b) 交付金額：285,000 円

(c) 事業内容：産須奈大祭「神輿渡御」

① 日程：平成 27 年 10 月 4 日（日）

② 場所：宮浦港前から大山祇神社周辺地域

③ 参加数：約 1,000 名（参加資格の制限なし）

④ 参加料：無料

ウ 周知方法

実施する行事の開催案内を当法人公式ホームページで告知するとともに行事終了後、実績報告の開催内容について当法人公式ホームページで周知

(5) 地域振興まちづくり活性化事業

ア 事業目的

当地方の一級の観光資源である瀬戸内海国立公園の多島美景観、それぞれの橋に自転車歩行者道が併設されている特性あるしまなみ海道等の魅力を国内外を問わず情報発信していくため、その観光資源を使って、行政等の観光セッションや各種団体・市民等とともに、イベント等の催事を開催し、観光ブランドの創出を図ることを目的として実施した。

イ 実施内容

しまなみ海道の延長線上である今治市の奥座敷玉川町を中心とした周辺地域（大西・菊間・朝倉）において、山間地を有効的に活用し、今治市を訪れるサイクリストらと呼ばひ込むための施策として実施し、各種団体等との連携を強化して観光客の集客等の拡充に向け取り組んだ。

a 第 2 回ツール・ド・玉川「山の神降臨」新城幸也選手トークショー

(a) 日程：平成 27 年 11 月 21 日（土）

(b) 場所：今治国際ホテル

(c) 対象：地元住民及びサイクリング愛好家等

(d) 募集期間：平成 27 年 8 月 16 日（日）～10 月 30 日（金）

(e) 募集方法：当法人公式ホームページ等において募集（参加資格に制限なし）

(f) 周知方法：当法人公式ホームページ等により周知

(g) 参加数：54名（総エントリー59名）

(h) 参加費：7,500円（食事など）

*事業運営に要する費用の一部を対価として負担して頂いた。

b 第2回ツール・ド・玉川「山の神降臨」森本誠ヒルクライム塾

(a) 日程：平成27年11月21日（土）

(b) 場所：今治市玉川町エリア（鈍川せせらぎ交流館集合）

(c) 対象：地元住民及びサイクリング愛好家等

(d) 募集期間：平成27年8月16日（日）～10月30日（金）

(e) 周知方法：当法人公式ホームページ等により周知

(f) 参加数：29名（総エントリー33名）

(g) 参加費：15,000円（軽食、保険料、ツール・ド・玉川参加費など）

*事業運営に要する費用の一部を対価として負担して頂いた。

c 第2回ツール・ド・玉川「山の神降臨」

(a) 日程：平成27年11月22日（日）

(b) 場所：今治市玉川町（大西・菊間・朝倉含む）

(c) 対象：地元住民及びサイクリング愛好家等

(d) 募集期間：平成27年8月16日（日）～10月30日（金）

(e) 募集方法：当法人公式ホームページ等において募集（参加資格に制限なし）

(f) 周知方法：当法人公式ホームページ等により周知

(g) 参加料：4,000円（昼食・保険料等）

(h) 参加数：507名（総エントリー571名）

*事業運営に要する費用の一部を対価として負担して頂いた。また、事業運営に係る対価としても地元企業団体からの協賛等を得て実施した。

公2 観光資源保全事業

1 趣旨・目的

瀬戸内海国立公園における観光資源の環境及び良好な自然景観の保全、育成、美しく風格ある景観の創出、潤いある豊かな生活環境の創造、観光地の美化及び浄化、個性的で活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

2 事業内訳

(1) 国立公園保全事業

ア 事業目的

今治地方における瀬戸内海国立公園その他自然公園や景勝地、休養地等の環境を保全・保護また、活用していくために、地域住民と一緒に自然環境を守り育てる美化活動を実施した。

イ 実施内容

(ア) 期間：通年

※特に毎年7月の夏場から2月の冬場までの期間は、清掃活動強化期間として設定

(イ) 対象事業

今治地方における瀬戸内海国立公園内等のゴミ等の廃棄物の収集と処分

(ウ) 受託者

- ・地元住民
- ・地域住民で組織する団体または法人等（変更届完了済）

※当法人と協働で事業を実施

※地域住民など清掃参加者個人に対して人夫賃を支払っていたが、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律」(平成 25 年法律第 27 号) の施行に伴い、源泉徴収などで参加者の個人番号が必要となり、個人番号の管理に関する負担軽減及び情報流出を回避するため、受託者として「地域住民で組織する団体または法人等」(以下「団体等」という) を追加した。なお、追加する団体等との契約により実施する事業は、公益目的として国立公園の保全のための清掃活動を実施するものであり、特定の団体等の利益誘導となる事業には該当しない。

※今治クリーンガイドの会、NPO 法人能島の里

上浦町ボランティア連絡会、伊方自治会、波止浜地区ボランティアの会
スカイクラブ、波方実年会、(株)ゆげフーズサービス、矢野建設

(エ) 対象地域

- a 瀬戸内海国立公園環境省所管地（今治市）

近見山、休暇村周辺

- b 今治市

馬島、小島、糸山、唐子浜、波止浜公園、笠松山、塔の峰・大角鼻、鳶ガラス、火内鼻、能島・鶴島、開山・宝股山、鼻栗瀬戸、鷲ヶ頭山・台海岸、観音崎

- c 上島町

積善山、弓削商船付近

(オ) 清掃人夫（運搬人夫）554 名（内運搬人夫 34 名）

(カ) 回収ゴミ量（Kg）≒8,434Kg

(キ) 当該事業については、愛媛県自然保護協会より国立公園清掃活動助成金として年間約 1,700 千円を得た。

(2) 唐子浜保全事業

ア 事業目的

日本の渚百選に選ばれた桜井海岸の中心である貴重な白砂青松の海浜「唐子浜」を、地域住民とともに海岸清掃や松林の保全・育成を行い、海水浴をはじめとする利用者が気持ちよく利用できる唐子浜の環境を保全した。

イ 実施内容

(ア) 受託者：古国分部落

※当法人と地域住民で組織する地元団体が協働で事業を実施

ア) 期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（通年）

イ) 業務内容

- a 唐子浜地区の清掃活動
 - (a) 草刈り、清掃など
 - (b) 地域の保全管理のための水道水の確保
- b 海水浴客のための環境整備活動
 - (a) 今治市が設置する海水浴用の唐子浜仮設トイレの清掃
 - (b) 7月から8月までの海水浴シーズンの間、仮設シャワーの設置と清掃
- c 松林の保全管理活動
- d 海の子の家の開放と管理活動
 - (a) 施設の維持管理
 - (b) 利用客への貸出管理
 - (c) 施設にかかる歴史等の紹介
- (イ) 海水浴客用駐車場の開設（無料）
 - 瀬戸内海国立公園として代表的な唐子浜海浜公園を利用する海水浴客等のために、唐子浜駐車場について土地所有者との契約を行った。
 - * 期間：平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日
 - * 契約業者：株式会社愛媛パートナーエージェント

公 3 観光宣伝紹介事業

1 趣旨・目的

瀬戸内海国立公園をはじめとした観光資源に関する情報の収集及び提供を推進する事業であって、観光情報のデータベース化及びネットワーク化、観光宣伝媒体の製作及び管理、フィルムコミッションの運営その他市内への集客機能を強化する事業を目的とする。

2 事業内訳

(1) ホームページ運営事業

ア 事業目的

観光に関する情報の収集及び提供・ネット上での案内を推進する事業であって、情報のデータベース化及びネットワーク化、最新の観光情報、イベント情報、美しい景観情報などを掲載し、今治地方の情報を内外に宣伝・紹介し、不特定多数の観光客等の誘致を図ることを目的として実施した。

イ 実施内容

(ア) 公表（提供した内容）

瀬戸内海国立公園をはじめとする今治地方における観光資源、イベント行事、アクセス情報、宿泊情報、SNSなど地域情報を収集し、観光客等が安心して利用できるよう情報の提供を年間通じて公開した。また、アクセス数の増加に伴い優良な民間企業等のバナー広告を掲載し、その対価として広告掲載料を徴収して新たな財源を確保した。

(イ) 実績

959,475 件のアクセス数（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

ウ 経費の助成等

当該事業については、その計画が認められ一般社団法人愛媛県観光物産協会より事業費の一部を「四国観光立県推進愛媛協議会誘客促進事業費助成金交付要綱」により助成金を得た。

(2) フィルムコミッション推進事業

ア 事業目的

映画やテレビ、雑誌等様々なメディアにより当地方の様々な資源等の情報を紹介し、当地方の観光客誘致に大きく貢献した。実際、当地方において撮影が行われることから、当地方の経済振興にも大きく寄与した。撮影に関する一元的な窓口を担いロケーション情報の提供や関係する機関との調整等を行い当地方でのメディアの誘致を図ることを目的として実施した。

イ 実績（平成27年度）

- (ア) 4月 国内自動車「SUBARU」TVCM/叻支援（富士重工業株式会社）
- (イ) 5月 スクール革命！/ロケ支援（日本テレビ）
- (ウ) 5月 ひるたまごが行く！地域の魅力発見の旅！/ロケ支援（NHK）
- (エ) 6月 KAT-TUNの世界一タメになる旅/叻支援（TBS）
- (オ) 7月 夏休み！ふるさと体験日記/叻支援（テレビ愛媛）
- (カ) 7月 地方創生がニッポンを変える/叻支援（テレビせとうち）
- (キ) 7月 日本政府観光庁観光誘致ショートムービー-四国編/叻支援（台湾制作会社）
- (ク) 7月 映画「ボクは坊さん。」/試写支援（ロボット）
- (ケ) 9月 国内自動車「日産デイズ」/叻支援（日産・博報堂） など

(3) 観光刊行物配布事業

ア 事業目的

観光写真コンテスト事業において応募のあった作品をデジタルデータ化し、それをもとに地域の観光資源の写しだされたカレンダー等を作成し、行政機関、旅館、ホテル、旅行代理店、観光関連事業者へ配布し、地域情報の紹介と宣伝をかねて観光客の誘致を図る事業を実施した。

イ 実施内容

- (ア) 四国今治地方観光カレンダー
 - a カレンダーの規格等
 - (a) 規格サイズ：420mm×595mm（表紙含め13枚 月別・壁掛けタイプ）
 - (b) 制作部数：2,000部
 - (c) 使用写真点数：13枚
 - b 写真の選考方法
地域住民参加型の公開審査で選定された写真コンテスト入賞作品より季節性や地域性を考慮して厳選した。
 - c 公表
 - (a) 成果品は、当法人公式ホームページ等で公表
 - (b) マスコミ・メディアへ公表
 - d 配布

- (a) 無料配布
 - ① 配布先：行政機関、旅館、ホテル、旅行代理店、観光関連事業者など
 - ② 配布実績：約 1,600 部
- (b) 有料配布（販売）
 - 経費相当額（販売価格：700 円）で希望者に対して販売
 - ① 販売方法：市内の道の駅等や当法人公式ホームページでの通信販売
 - ② 販売実績：374 部

(4) 観光パンフレット作成事業

ア 事業目的

当地方における様々な観光資源や交通機関情報を紹介する一元的な観光パンフレットを作成し、不特定多数の観光客や旅行代理店等へ無料でパンフレットを提供することによって、観光客等の誘致に取り組む事業を実施した。

イ 実施内容

(ア) 観光パンフレット作成

瀬戸内海国立公園をはじめとする今治地方における観光資源、宿泊情報、グルメ情報、アクセス情報などを掲載

- a 島しょ部パンフレット
作成部数：5,000 部（日本語版）
- b 陸地部パンフレット
作成部数：5,000 部（日本語版）

c 提供・配布・設置

- (a) 広く観光関連施設、道の駅、旅行代理店、行政関係機関のほか、一般市民へ無料で提供、配布、設置。
- (b) 各種観光展・商談会等で効果的に無料提供

(5) 観光広告宣伝事業

ア 事業目的

当地方におけるイベント情報、地域伝統文化行事などのタイムリーな情報を広くマスコミ関係者へ提供し、効果的に広報宣伝することにより、不特定多数の観光客を当地方の誘致を図る事業を実施した。

イ 実施内容

(ア) 提供方法

瀬戸内海国立公園に代表される観光資源を活用したイベント・お祭りなどの行事を新聞等へ広く提供した。

(イ) 提供媒体

情報提供によるパブリシティによる掲載のほか、新聞、雑誌等の有料の広告によるもので、時期、費用等により効果的なものを選択した。

- a 第18回今治市民のまつり「おんまく」プログラム(平成27年8月1～2日今治市民のまつり振興会)
- b 東予地域イベントインフォメーション企画(平成27年7月24日付愛媛新聞社)

(6) 観光案内施設等の運営事業

ア 事業目的

当地方における総合的な情報を収集し観光客の利用目的及びニーズを踏まえた紹介並びに情報提供を行い、観光案内において観光客の苦情処理等へも積極的な対応を行った。

また、県内外からの電話・メール・郵便、窓口案内などにより観光相談や観光情報を提供した。

イ 実施内容

- (ア) 当地方における情報を収集し、観光客からの質問や観光情報を提供
- (イ) 交通アクセス、当地方の新着情報の提供
- (ウ) 苦情処理など

(7) 観光キャンペーン事業

ア 事業目的

行政及び民間団体で構成する瀬戸内しまなみ海道振興協議会、四国ツーリズム創造機構、四国観光立県推進協議会等で実施する主要都市での観光PR街頭イベント、マスメディアへのプロモートなどに当法人としても積極的に参加し、各種団体が主催するキャンペーン活動へ職員を派遣してシティセールスに努め、広く誘客促進を図った。

イ 実施内容

(ア) 実績報告の公表

観光キャンペーンを実施する開催案内を当法人公式ホームページ上で告知するとともに行事終了後、実績の報告を当法人公式ホームページで紹介

a お客様感謝デーinしまなみ海道 2015「お国自慢サミット」

日本への送客実績のある旅行会社、ランド社、メディア関係者等にしまなみ海道ならではの商品企画、観光情報、交通アクセスなどを提供すると共に旅行社が商品販売を行える素材をデジタルデータ化(DVD)し、現地配布を積極的に行った。

- (a) 日程：平成 27 年 10 月 10 日（土）
- (b) 場所：来島サービスエリア
- (c) 内容：しまなみ海道沿線の観光相談・商談・情報PRなどを実施し、イベントPRなどにかかるノベルティなどを提供し、2017年開催予定の愛顔つなぐえひめ国体の情報も含めPRした。
- (d) 来場者：約 1,000 名

* PR配布のためのノベルティの作成及び購入をした。(無料配布)

公4 観光客誘致事業

1 趣旨・目的

瀬戸内海国立公園をはじめとする今治地方における観光客の利便の増進及び観光客に対する接遇の向上を図り、観光地への移動の円滑化、観光の意義に対する理解の増進を図ることを目的とする。

2 事業内訳

(1) おもてなし研修開催事業（隔年）

ア 事業目的

観光ボランティアガイド、観光関係団体、観光従事者や地域住民などを対象として、様々な活動実績のある講師を招聘し、観光客を温かく迎える人材育成のための研修会を行った。地域のホスピタリティ向上や観光客等を受入れる接遇の向上を図る次代に即応した講演を実施し学習機会を提供した。

イ 実施内容

(ア) 募集対象者

行政、観光ボランティアガイド、観光関連団体や事業者及び従業員の他、興味のある地域住民など

(イ) 募集方法

- a 当法人公式ホームページ等による募集
- b マスメディアへの情報提供（投込）

(ウ) プログラム

観光客を受け入れる地域をあげた話題作りやまちづくりのあり方、対象者を絞った旅行商品など、「玉造温泉のおもてなしと街づくり」を演題として、次代に即応したおもてなし研修会を開催した。

- a 演題：玉造温泉のおもてなしと街づくり
- b 講師：松崎 滋 氏（(公社) 島根県観光連盟副会長ほか）
- c 日程：平成 28 年 3 月 4 日（金）
- d 場所：今治市民会館 2 F 大ホール
- e 参加数：100 名（参加資格の制限なし）
- f 参加料：無料

(2) 観光ボランティアガイド養成事業

ア 事業目的

当地方を訪れる観光客等を温かく迎えることができるよう地域のホスピタリティ向上を図ることを目的とし、観光ボランティアガイド、観光関係団体、観光従事者や地域住民などを対象として、観光客を温かく迎える人材育成のための研修会を行い、地域のホスピタリティ向上や観光客を受け入れる接遇の向上、次代に即応した観光事業の推進を図った。

イ 実施内容

(ア) 募集対象者

行政、観光ボランティアガイド、観光関連団体や事業者及び従業員の他、興味のある地域住民

(イ) 参加の募集方法

当法人公式ホームページ等による募集

(ウ) プログラム

- a 今治城観光案内ガイド
 - (a) 日程：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（土・日・祝日）
 - (b) 場所：今治城観光案内所

b 来島サービスエリア従事ガイド

(a) 日程：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（土・日・祝日）

(b) 場所：来島海峡サービスエリアインフォメーション

c 大洲・宇和島視察研修

(a) 日程：平成 27 年 10 月 19 日（月）～20 日（火）

(b) 場所：愛媛県大洲・宇和島（藤堂高虎公ゆかりの地）

(c) 参加数：24 名

d 旅行会社等依頼の芸予要塞跡地「小島」・来島・今治城等ガイド案内活動

(a) 小島等案内件数：323 件 8,268 名

(b) 今治城案内件数：122 件 2,346 名

(c) その他案内件数：17 件 104 名

(3) 地域功労者表彰事業

ア 事業目的

当地方における観光関係者、伝統芸能等の保全育成に資する団体及び個人、企業などを定時社員総会において表彰し、当地方における観光事業の振興及び資質の向上を図った。

イ 実施内容

(ア) 表彰（公表）

a 観光事業功労者（民間個人）

佐々木 真孝 様

b 観光事業功労者（民間個人）

宮田 晃二 様

c 観光事業功労者（民間団体）

NPO 今治センター

d 観光事業優良従事者（民間個人：宿泊関係者）

(一財)今治勤労福祉事業団今治湯ノ浦ハイツ 横田 圭治 様

e 観光事業優良従事者（民間個人：交通関係者）

今治タクシー事業協同組合 平井 清隆 様

f 観光事業優良従事者（民間個人：交通関係者）

今治タクシー事業協同組合 長野 眞樹 様

g 観光事業優良従事者（民間個人：ボランティア）

今治地方観光ボランティアガイドの会 青井 三郎 様

(イ) 公開

当地方公式ホームページ等による公募と今治地方における旅館・ホテル同業組合加盟施設、交通関係機関、観光関連団体等へ広く募集を周知した。

5 その他事業

1 趣旨・目的

当法人の目的を達成するために関係機関や団体、また行事や取組みに対し支援等を行うもの。

(1) 各種団体等に対する会費等負担

- (ア) 今治市民のまつりおんまぐ祭り
- (イ) 瀬戸内しまなみ海道振興協議会
- (ウ) 特定非営利活動法人ジャパンフィルムコミッション
- (エ) 伊予大島准四国霊場会
- (オ) 愛媛県自然保護協会
- (カ) 一般社団法人愛媛県観光物産協会
- (キ) 公益社団法人日本観光振興協会
- (ク) 今治商工会議所
- (ケ) 今治市河野美術館を育てる会
- (コ) 今治市国際交流協会
- (サ) 今治物産協会
- (シ) 公益財団法人海上保安協会今治支部
- (ス) 特定非営利活動法人しまなみ海道 21 世紀の会
- (セ) 一般財団法人愛媛社会保険協会今治支部
- (ソ) 公益社団法人今治法人会
- (タ) 今治タオル体操愛好会

(2) 各種行事に対する協賛事業

- (ア) しまなみ海道薪能（平成 27 年 7 月 25 日開催）
- (イ) 今治ジャズタウン（平成 27 年 8 月 22 日～23 日開催）
- (ウ) 第 29 回今治シティマラソン 2015（平成 27 年 10 月 4 日開催）
- (エ) 第 24 回今治市民カッター競技大会（平成 27 年 8 月 23 日開催）
- (オ) 吹揚神社例大祭（平成 27 年 5 月 9 日開催）
- (カ) 第 15 回今治市民囲碁大会（平成 27 年 8 月 23 日開催）
- (キ) こども絆プロジェクト～未来への絆～（平成 27 年 7 月 31 日～8 月 9 日開催）
- (ク) 第 4 回シアアの甲子園都市対抗ソフトボール大会（平成 27 年 7 月 11 日～12 日開催）
- (ケ) 第 97 回春季今治市民サイクリング大会（平成 27 年 5 月 17 日開催）
- (コ) 今治タオル体操コンテスト（平成 27 年 10 月 25 日開催）
- (サ) 第 17 回しまなみカップホウリング大会（平成 27 年 10 月 25 日、31 日、11 月 1 日開催）
- (シ) しまなみランニングバイク選手権 2015（平成 27 年 11 月 3 日開催）
- (ス) 第 2 回鈍川溪谷グルメマラソン（平成 27 年 11 月 29 日開催）
- (セ) 今治 A B C 祭（平成 28 年 2 月 13 日～14 日開催）
- (ソ) 第 61 回全国私立高等学校女子ソフトボール選抜大会（平成 28 年 3 月 25 日～29 日開催）
- (タ) 吹揚稲荷神社初午祭（平成 28 年 3 月 13 日開催）
- (チ) 今治湯ノ浦温泉シクロクロス in 桜井 2016（平成 28 年 3 月 13 日開催）

(3) 各種行事に対する後援事業

- (ア) ランニングバイクチャレンジカップ 2015（平成 27 年 4 月 12 日開催）
- (イ) 鈍川クリエイティブプロジェクト（平成 27 年 8 月 29 日～30 日開催）
- (ウ) H E N R O（平成 27 年 9 月 5 日～6 日開催）
- (エ) 第 15 回瀬戸内しまなみ海道サイクリング今治大会（平成 27 年 10 月 25 日開催）
- (オ) 伝統文化の継承、次世代の子どもたちへ！（平成 27 年 11 月 25 日、12 月 12 日開催）